

NPO 法人日本サーバント・リーダーシップ協会
賛助会員 入会規約

(目的)

本協会はサーバントリーダーシップの概念を普及する活動と、一人でも多くのサーバントリーダーの育成を通して、人間の尊重、そして一人一人の価値が生かされる社会の実現を目指す。

(事業)

本協会は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動にかかわる事業として、以下の事業を行う。

- (1) サーバントリーダーシップ活動の情報収集
- (2) サーバントリーダーシップに関する調査・研究活動
- (3) サーバントリーダーシップの啓発・普及事業
- (4) サーバントリーダーシップの教育事業
- (5) 会員相互の情報交換活動
- (6) その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

(賛助会員および会費)

本協会の目的に賛同し、賛助するために入会した個人

入会金 0円

個人年会費： 6,000 円／一口

＊年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

会費は下記口座にお振込み下さい。

三菱東京 UFJ 銀行 虎ノ門中央支店

普通口座 0068938

口座名義：トクニホソナントリーダーシップキョウカイ

(退会・会員資格喪失)

1. 退会を希望する会員は、本協会に対しその旨を通知しなければならない。
2. 年度の途中で退会した場合も、会費の返還は行わない。
3. 会員が死亡した場合または団体が解散、消滅した場合は退会者として扱う。
4. 1 年以上会費を滞納したとき。
5. 本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。